

「令和5年度病害虫発生予報第5号(水稻特集)」の発表について

○向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

- ・ いもち病の発生が、北海道、南東北、東海、近畿、中国及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・ 斑点米カメムシ類の発生が、北東北、南関東、北陸及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・ 縞葉枯病（ヒメトビウンカ）の発生が、関東、東海及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので注意してください。

国の発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、有害動植物の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査の結果等を分析し、有害動植物の発生予察及び防除対策に係る情報（発生予察情報）を提供しています。

本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報になりますので、地域における情報の詳細は、都道府県病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

国の病害虫発生予察情報及び都道府県病害虫防除所のリンク

参照URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

気象

気象庁の向こう1か月の予報（7月20日付け）では、気温は全国で高いと予想されています。降水量は、北日本及び東日本日本海側で平年並か多い、東日本太平洋側、西日本及び沖縄・奄美でほぼ平年並と予想されています。

気象庁ホームページ

参照URL：https://www.jma.go.jp/jp/longfcst/001_00.html（外部リンク）

水稲で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

| 作物名 | 病害虫名 | 発生が「多い」と予想される地域 | 発生が「やや多い」と予想される地域 |
|-----|-------------------|---------------------|---------------------|
| 水稲 | イネミズゾウムシ | 北東北 | 東海、南関東 |
| | ツマグロヨコバイ | 四国 | 南関東、甲信、北陸、近畿、中国、南九州 |
| | ニカメイガ | 北東北、北関東、北陸、中国 | 東海 |
| | 斑点米カメムシ類 | 北東北、南関東、北陸、四国 | 北海道、南東北、近畿、中国、北九州 |
| | フタオビコヤガ | 東海 | 北東北、北九州 |
| | 縞葉枯病 (ヒメトビウンカ) | 関東、東海、四国 | 甲信、北陸、近畿、中国、南九州 |
| | いもち病 | 北海道、南東北、東海、近畿、中国、四国 | 北東北、関東、甲信、北陸、北九州 |
| | ごま葉枯病 | 四国 | 東海 |
| | 紋枯病 | 北東北、東海 | 関東、北陸、近畿、中国、四国、北九州 |

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

・いもち病の発生が、北海道、南東北、東海、近畿、中国及び四国の一部の地域で多くなると予想されており、北海道、山形県、三重県、滋賀県、京都府及び山口県から注意報が発表されています。今後、断続的な降雨がある場合には本病が急激に発生するおそれがあります。

また、葉いもちの発生が多く、上位葉に葉いもちの病斑が見られる場合は、葉いもちから穂いもちへの移行が懸念されます。都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、水田の観察を行い、本病の発生状況に応じて穂いもちに進展しないように防除を実施してください。

なお、一部の薬剤に対して耐性菌が発生しているため、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に効果的な薬剤による防除を実施してください。

・斑点米カメムシ類の発生が、北東北、南関東、北陸及び四国の一部の地域で多くなると予想されており、青森県及び高知県から注意報が発表されています。本虫は、水田周辺の雑草に生息し、出穂期になると水田に侵入し穂を加害します。被害の程度は、出穂期、水田への本虫の侵入量、カメムシの発生種の構成等によって異なるため、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、水田の観察を行い、適期に防除を実施してください。

また、水田周辺雑草の除草は本虫の発生量の抑制に効果的ですが、出穂期直前の除草は、本虫の水田への侵入を助長し被害を増加させるおそれがあるため、出穂期の10日前までに完了してください。

・**縞葉枯病（ヒメトビウンカ）**の発生が、関東、東海及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。本病は、ヒメトビウンカによって媒介されるウイルス病であり、経卵伝染により次世代もウイルス媒介が継続するため、当該虫を対象とした防除を実施することが重要です。

なお、当該虫の防除を実施する場合は、薬剤抵抗性の発達を助長しないよう、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統の薬剤の連用を避けるなど、薬剤を適切に選定してください。

・**ツマグロヨコバイ**の発生が、四国の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は、多発すると吸汁による生育不良を引き起こし、出穂期以降では茎葉や穂にすす病を引き起こします。また、本虫はイネ萎縮病などのウイルス病を媒介します。都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、水田の観察を行い、本虫の本田での発生状況を把握するとともに、適期に防除を実施してください。

・**ニカメイガ**の発生が、北東北、北関東、北陸及び中国の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は局所的に多発する場合がありますので、本田の観察を行い、発生状況に応じて適期に防除を実施してください。

・**紋枯病**の発生が、北東北及び東海の一部の地域で多くなると予想されています。本病は高温多湿条件で発生が助長されます。また、上位葉が発病すると減収に繋がるため、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、水田の観察を行い、上位葉に進展しないよう本病の発生状況に応じた防除を実施してください。

・**トビイロウンカ**は、一部の地域で飛来が確認されています。本虫の薬剤防除にあたっては、若齢幼虫期が防除適期となりますが、地域により成虫の飛来時期が異なるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、地域の発生状況を把握しながら、タイミングをとらえた適切な防除を実施してください。

・**スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）**が、一部の地域で発生しております。本貝は、田植え直後の葉や茎が柔らかい時期に水稻を加害します。来年の発生を抑えるため、収穫後の防除として、都道府県が発表する発生予察情報等を参考に、石灰窒素の散布や冬期の耕うん等による殺貝を実施してください。

なお、耕うん機などの農機具に付着した泥とともに、スクミリンゴガイが他のほ場へ拡散する事例が報告されています。農機具の泥はよく落としてから移動させるよう、心がけてください。

農林水産省では、スクミリンゴガイの被害防止対策に関するマニュアルや動画などをホームページに掲載しています。詳しくは以下のURLからご覧ください。

スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害防止対策について

参照URL: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryou2/sukumi/sukumi.html>

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

令和5年7月12日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

発表はありません。

注) 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

注意報

| 発表月日 | 都道府県 | 対象作物 | 対象病害虫 |
|-------|------|------|----------|
| 7月12日 | 滋賀県 | 水稲 | いもち病 |
| 7月12日 | 三重県 | 水稲 | いもち病 |
| 7月13日 | 北海道 | 水稲 | いもち病 |
| 7月14日 | 高知県 | 水稲 | 斑点米カメムシ類 |
| 7月19日 | 山口県 | 水稲 | いもち病 |
| 7月19日 | 長崎県 | かんきつ | かいよう病 |
| 7月20日 | 山形県 | 水稲 | いもち病 |
| 7月21日 | 青森県 | 水稲 | 斑点米カメムシ類 |
| 7月21日 | 京都府 | 水稲 | いもち病 |
| 7月21日 | 北海道 | てんさい | 褐斑病 |

注) 警報を発表するほどではありませんが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

特殊報

| 発表月日 | 都道府県 | 対象作物 | 対象病害虫 |
|-------|------|------|--------|
| 7月14日 | 高知県 | — ※ | トマトキバガ |
| 7月21日 | 徳島県 | — ※ | トマトキバガ |

※：フェロモントラップへの誘殺

注) 各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

見慣れない病害虫被害が発生していた場合の対応

植物防疫法の改正により、新たに重要病害虫発生時の通報に関する規定が追加されました。我が国未発生又は我が国の一部のみが発生している重要病害虫が、万が一国内の未発生地域に侵入した場合、国内の農業生産に重大な損害を与えたり、農産物の輸出を阻害するおそれがあります。こういった重要病害虫の侵入に伴う国内の農業生産や輸出への影響を防止するためには、国内の未発生地域への重要病害虫の侵入を早期に発見し、速やかに的確な防除を実施することが重要です。

農作物に見慣れない病害虫被害が発生していた場合には、最寄りの植物防疫所又は都道府県の病害虫防除所等にお知らせください。

植物防疫所の連絡先

参照URL：<https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dsinnyuu/221121.html>

都道府県の病害虫防除所の連絡先

参照URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/boujoshou.html>

用語解説

(地域)

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

(発生量(程度))

多い(高い)：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い(やや高い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない(やや低い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない(低い)：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

(平年値は過去10年間の平均)

(参考) 今後の発表予定日
第6号：8月9日(水曜日)
第7号：9月13日(水曜日)
第8号：10月11日(水曜日)
第9号：11月15日(水曜日)
第10号：令和6年3月13日(水曜日)

(参考) これまでの発表
第1号：4月12日(水曜日)
第2号：5月17日(水曜日)
第3号：6月14日(水曜日)
第4号：7月12日(水曜日)

【お問合せ先】

消費・安全局植物防疫課

担当者：岡田、城野、吉田、河合

代表：03-3502-8111(内線4562)

ダイヤルイン：03-3502-3382